

## 平成29年第8回教育委員会定例会

平成29年第8回教育委員会が平成29年7月21日午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 日 時   | 平成29年7月21日(金) 午前9時30分から   |
| 2 場 所   | 清瀬市役所第2委員会室   |
| 3 付議案件  | 別紙議事日程のとおり  |
| 4 出席委員  | 坂田 篤 (教育長)<br>宮川 保之 (教育長職務代理者)<br>植松 紀子 (委員)<br>粕谷 衛 (委員)<br>兵頭 扶美枝 (委員)  |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)<br>長井 満敏 (教育部参事)<br>粕谷 勝 (教育総務課長)<br>原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)<br>伊藤 高博 (図書館長)<br>星 治利 (郷土博物館長)<br>福泉 宏介 (統括指導主事)<br>井上 真登 (指導主事)<br>西山 智 (指導主事)<br>原川 健一郎 (指導主事)<br>中島 敏明 (教育相談センター主任) |
| 6 書 記   | 小林 真吾 (教育総務課庶務係長)<br>大津 雄平  |

平成 29 年第 8 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 29 年 7 月 21 日  
午 前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(宮川教育長職務代理者)
- 日程第 2 教育長報告、教育部長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 14 号 清瀬市通学路安全対策推進協議会設置及び運営に関する要綱の制定について
- 日程第 5 報告事項 1 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成 28 年度分)
- 日程第 6 報告事項 2 清瀬市立地域市民センター条例の一部改正する条例等について
- 日程第 7 報告事項 3 「English Camp in Tateshina」の実施について
- 日程第 8 報告事項 4 月例いじめ報告について(6 月分)
- 日程第 9 報告事項 5 前回の報告について
- 日程第 10 その他 今後の日程について

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川教育長職務代理者を指名。

### 日程第2 教育長報告、教育部長報告

(坂田教育長)

7月21日、全校で、一学期が終了しました。5,600の子供が生命の危機にさらされず、安心、安全に学校生活を送ることができたということを節目節目で毎回思います。

学校は成長発達の過程にある子供たちが集団で生活する場であり、実に様々な危機的要因が内在しています。「いつ事件、事故が発生してもおかしくない環境」です。

このような組織を管理するものに不可欠な資質・能力は紛れもなく「リスクマネジメント力」です。すなわち事故発生を予見してそれを防ぐ取り組みがいかに行えるかが重要です。

(石川教育部長)

先月6月27日に閉会致しました平成29年第2回定例会市議会について、報告いたします。

本定例会は、平成29年6月8日から6月27日までの20日間であり、6月12日、13日、14日の一般質問に続き、16日には総務文教常任委員会が行われました。

この定例会における教育委員会に関連する案件としましては、条例改正、契約議案それぞれ2議案の計4議案であり、本会議等の審議の結果、可決されました。

第四小学校及び第六小学校の大規模改造工事請負契約は、工期の関係から初日の可決をいただきました。

更に教育勅語を道徳に活用することに反対する決議を求める請願第2号については、総務文教常任委員会に付託され審査の結果、委員会不採択され、最終日の本会議に上程され審議の結果、不採択となりました。

一般質問では、11名の議員から18項目にわたる質問を受けました。

### 日程第3 教育委員報告

(植松委員)

○6月19日(月) PTA連絡協議会

○7月5日(水) 第五中学校教育委員会訪問

(兵頭委員)

- 6月28日(水) 清明小学校教育委員会訪問
- 7月7日(金) 重要有形民俗文化財国指定記念パーティー

(粕谷委員)

- 報告なし

(宮川教育長職務代理)

- 6月21日(水) 第八小学校教育委員会訪問
- 6月28日(水) 清明小学校教育委員会訪問

日程第4 議案第14号 清瀬市通学路安全対策推進協議会設置及び運営に関する要綱の制定について

(粕谷教育総務課長)

議案第14号「清瀬市通学路安全対策推進協議会設置及び運営に関する要綱の制定について」を説明いたします。

通学路の安全対策につきましては、平成24年に登下校中の児童の列に自動車が入り込み死傷者が発生する悲惨な事故が全国で多発した事態を受けて、全国で緊急合同点検が行われました。

本市ではその際に、東村山警察、学校、保護者、教育委員会、道路交通課などの関係団体による小学校9校の通学路緊急合同点検調査を実施し、その結果をホームページで公表しているところでございます。

その後、平成25年にこの合同点検の結果を受けて文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携して、通学路の交通安全確保の推進に向けた3つの基本的な進め方が示されました。

この内容は、「通学路の安全確保に向けた取り組みの基本的方針を策定すること」そして「合同点検で実施した内容のPDCAサイクルをしていくこと」、更にこうした取り組みを「公表していくこと」でございます。

これを受けて本市では、平成27年3月に基本的な取り組み方針を策定し、その中で、合同点検を実施した際に構築した関係機関との協力体制を継続していくことや、合同点検の実施や対策の検討等については、必要に応じて、学校関係者や交通管理者、道路管理者等を招集して協議・調整等を行うこととしました。

方針の策定後も、各校のPTAなどが実施するスクールパトロールを通じて指摘された安全対策に関する要望事項などは関係機関の協力の下で改善を図ってきているところでございますが、今後、合同点検の定期的な評価をはじめ、現行の基本方針を具体化した「交通安全プログラム」の策定など、児童・生徒が安心して通学できるよう、包

括的な対策を進めていくために関係機関による協議会を設置するものでございます。

それでは要綱案の内容について説明いたします。まず、第 1 条設置の目的でございますが、これは先ほどご説明申し上げた通りでございます。

次に、所掌事項でございますが、第 3 条に 3 つ定めてございます。1 点目は、通学路の安全確保に向けた基本方針の策定及び推進に関すること。2 点目は通学路の合同点検及び評価に関すること。3 点目は通学路の安全確保に関する必要な事項に関することでございます。なお、ここで示す「基本方針の策定」とは、現行方針の見直しや具体策などを含んだものでございます。

次に、第 4 条の組織でございます。市役所からは都市整備部道路交通課、教育委員会からは教育総務課と指導課、学校関係では小中学校校長会と保護者の代表から各 1 名ずつ、そして東村山警察署交通課、交通安全協会から各 1 名の、全部で 10 名を予定しております。

委員の任期は第 5 条に記載のとおり、任命した日から、その日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げないとしております。つまり、1 回の任期は最長で 2 年間にわたることとなります。

施行日につきましては公布の日からとさせていただきます。

以上、ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

(宮川教育長職務代理者)

協議会として、答申を出し、その答申に基づいて、必要な予算要望をしていくなど考えているか。

(粕谷教育総務課長)

具体的な内容の検討には至っていませんが、必要な対策の中の一つとして、各学校における取組の推進の立場から教育総務課や道路交通課から予算要望をしていくことが考えられます。

(全員異議なしで可決)

日程第 5 報告事項 1 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(平成 28 年度分)
--

(粕谷教育総務課)

日程第 5、「清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者説明会について(平成 28 年度分)」ご報告を申し上げます。

去る 7 月 6 日に説明会を開催しました。今回の点検・評価を行っていただいたのは、平成 27 年からお願いしている、武蔵野大学教育学部児童教育学科 大学院教育学

研究科教授 庭野正和教授と、国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 橋本昭彦 総括研究官のお二人でございます。

まず、教育部長から報告書の概要説明の後、教育総合計画マスタープランに掲げた 5 つの柱ごとに質疑を受けました。内容につきましては、成果・効果の部分で、そのことを数値として示すことができるかなどといったものがございました。

今回の評価につきましては、今月中に知見者のレポートをいただき、次回の定例教育委員会にお諮りし、9 月の市議会定例会において報告をさせていただく予定となっております。

以上でございます。

(宮川教育長職務代理)

数値化できないかと指摘された部分はどこか。

(粕谷教育総務課長)

例えば、円卓会議において、成果・効果のところ、地域住民同士の関係が作られるという表記をさせていただきました。これについて、関係が作られたのは地域住民全体の何パーセントか、それが何パーセントなら成果を得られたのかというような質問がございました。これについては、数値では求められるものではないというお答えをさせていただきました。

日程第 6 報告事項 2 清瀬市立地域市民センター条例の一部改正する条例等について

(生涯学習スポーツ課長)

日程第 6 報告事項 2 清瀬市立地域市民センター条例の一部改正する条例等についてご報告いたします。

今回の条例の改正理由ですが、設置されて以来、抜本的な見直しを図らず、現在に至っている各公共施設の使用料を統一的に見直すことにより、利用者の受益と負担の関係の適正化を図ることを目的としております。

具体的に料金の設定方法ですが、各施設の経費を集計しまして、貸出総面積と年間使用可能時間を除して、1 時間当たりの金額を定めました。その 1 時間当たりの平米単価を各施設の料金に反映させて、決定しております。本条例の施行日は平成 30 年 4 月 1 日となっております。

また、現行使用料からの上昇率は概ね 15%以内となるよう激変緩和の措置を講じているところでございます。

(宮川教育長職務代理者)

全ての施設の料金は上昇しているのか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

先程ご説明しました計算式で算出しますと、一部、松山集会所や竹丘集会所については下がっております。他の施設につきましては、同額または、15%以内の上昇となっております。

(粕谷委員)

利用率のデータ化はされているか。利用率の低い所を有効活用できないか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

市内全体の利用率は、47.3%となっています。ただ、その中で、一部低い所もございまして、地域の方のみが使用するような集会所等につきましては、平均の 47.3%を下回っている状況でございます。利用率の低い施設の利用方法については今後何らかの方策を考えていかななくてはならないと考えております。

#### 日程第7 報告事項3 「English Camp in Tateshina」の実施について

(教育部参事)

「English Camp in Tateshina」につきましては、5月の定例教育委員会でも概要についてご報告をさせていただきました。約2週間後に迫りました実施に向け、現在準備を進めているところですが、今回は前回以降の進捗状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、児童・生徒の応募状況ですが、30名の募集に対して、小学生74名、中学生34名の応募がありました。

参加者につきましては、6月9日に中清戸地域市民センターにて、公開による抽選会で決定をいたしました。小学生、中学生の比率については、応募の状況から勘案して、小学生18名、中学生12名として決定をしました。

ちなみに、学年別、男女別の参加者ですが、学年別では、小学校5年生が9名、6年生が9名、中学校1年生が11名、2年生が1名。男女別では、男子が9名、女子が21名の参加となっております。

次に、引率教員等についてですが、清瀬市立小・中学校教員からの引率者になります。清瀬第七小学校の富永校長、清瀬第三中学校の斉藤副校長、清瀬小学校の宇津木教諭、清瀬第四小学校の下山養護教諭、そして教育委員会からは西山指導主事が引率をいたします。この5名の引率教員の役割についてですが、斉藤副校長は教科が英語科、宇津木教諭については清瀬市の英語教育推進リーダーということで、それぞれに英語に対しての専門性を有しておりますが、2泊3日の行程の中では、補

助的な役割にまわることとしています。

一方、「スタッフ、外国人講師」でお示したメンバーが、中心となって参加の児童・生徒が3日間「英語漬け」の生活ができるようリードしていくこととなります。ファシリテーターの森川さんが、全体への指示をすべて英語で出し、外国人講師が各グループの児童・生徒に対して、より近い距離で英語での会話を促すこととなります。ちなみに、外国人講師ですが、5名は出発からバスに同乗し、1名は立科町の外国人講師ですので、現地で合流することとなります。清瀬市から同行する外国人講師はいずれも海外からの留学生で、在籍大学は東京国際大学、上智大学、大東文化大学、東京大学、東京外国語大学です。国籍は、シンガポール、ベトナム、ネパール、ロシア、ルーマニアです。

次に、3日間のプログラムについてです。立科に到着して、立科町の児童・生徒と合流することとなります。1日目は、お互いの緊張をほぐすアイスブレイクを中心に行い、2日目は様々な活動を行いながら、外国人講師と一っしょに英語を使うアクティビティを予定しています。午前中には、フラバールバレーという、バレーボールの変形型のゲームを全員で行います。フラバールバレーは、立科町のホームページにもそのやり方の動画が紹介されているなど、立科町で力を入れているゲームです。また、昼食は、全員でカレーライスを調理して食べる活動を予定しています。最終日ですが、グループワークとして取り組んだ、「清瀬市・立科町ガイドマップ」をグループごとに発表することを予定しています。

最後になりますが、この「English Camp in Tateshina」の事後発表会を、8月18日金曜日の午後に、中清戸地域市民センターで行います。教育委員の皆様には、ぜひご参加いただき、3日間の成果をご覧いただければと思います。

私からは、以上です。

(坂田教育長)

事業成果はどのように図るのか。

(長井教育部参事)

外国人講師が3日間のまとめを作成することになっていますので、それを参考に分析していきたいと考えております。

#### 日程第8 報告事項4 月例いじめ報告について(6月分)

(福泉統括指導主事)

平成29年6月の月例いじめ報告を行います。小学校では、いじめは5件ありました。うち4件は初認定、1件は再発疑いです。5件とも一定解消・継続支援中です。

続いて中学校ですが、初認定が1件。こちらについては現在取組中となっています。



す。

以上で月例いじめ報告を終わります。

#### 日程第9 報告事項5 前回の報告について

(福泉統括指導主事)

前回指摘のありました市の学力調査の結果分析については、この後全員協議会で学校を絞って報告いたします。

#### 日程第10 その他 今後の日程について

(粕谷教育総務課長)

○7月21日(金)東京都市教育長会研修会(東京自治会館)午後2時30分～午後4時

○7月21日(金)市内小中学校終業式

○7月22日(土)きよせの環境・川まつり(台田運動公園)

○7月26日(水)～28日(金)初任者宿泊研修(清瀬市立科山荘)

○8月1日(火)～3日(木)English Camp in Tateshina

○8月18日(金)教育委員会定例会(中清戸地域市民センター)9時30分から

English Camp in Tateshina 報告会(中清戸地域市民センター)14時から

図書館事業「夏の子ども会」午後3時30分から

○7月26日(水)竹丘図書館「ペットボトルの水族館」

元町こども図書館「ゾートロープ(くるくるアニメ)をつくろう」

○7月27日(木)中央図書館「ミニタペストリーを作ろう」

○8月9日(水)野塩図書館「科学あそび:きらきら万華鏡をつくろう」

#### 閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後 11時30分

平成 29 年 7 月 21 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 宮川 保之